

令和5年2月8日

破産管財人口座開設手数料の新設について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行では、破産管財人が手続きのために開設する破産管財人口座について、事務負担等を考慮して、口座開設手数料を新設します。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設日
令和5年4月3日（月）
2. 対象となる口座
新規に開設する破産管財人名義の全口座
（個人、法人等問わず）
3. 手数料金額
口座開設1件あたり11,000円（税込）

※ご不明な点等につきましては、お近くの営業店窓口までお問い合わせください。

以上